

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O

2011

11

November

特集
4.5

糸魚川市の公民館体制の見直しと能生地域地区公民館
糸魚川市・小島 治夫

- 2 トピックス** 第33回全国公民館研究集会参加レポート 事務局長 田原 理
- 3 視点** 声を拾う 新潟市・山田なお子
- 3 ひろば** これからの「公民館」に思うこと 見附市・佐藤 昇治
- 6 実践記録シリーズ** 「ママ行ってらっしゃい！」と手を振ろう 上越市マミーズ・ネット・下村 篤子
- 7 サークル交流** 「お茶を一服どうぞ」(新発田市)／「笑顔の溢れる研究会」(刈羽村)
- 7 素顔拝見** 池原 千晴さん(長岡市)／村上美奈子さん(三条市)
- 8 お元気ですか** 村上市・須田 徹さん
- 8 恵贈資料紹介**



「むかしばなしと昔の遊び」(弥彦村・旧武石家住宅)

表紙解説

11月最終日曜日に弥彦村指定文化財「旧武石家住宅」で実施。串焼魚を食べながら、昔話や昔の遊びを体験。

第33回全国公民館研究集会参加レポート

事務局長 田原 理

10月20日(木)～21日(金)
に佐賀市において第33回全国
公民館研究集会が開催されま
した。

新潟県からは私1名が参加
しました。県内各市町村から
多数の参加を期待しました
が、会場が遠隔地でもあり旅
費不足で断念したのではないか
と思います。



佐賀市民会館正面玄関

九州各県（沖縄も含む）の参
加者が1、511名と多数で
しました。

大震災の影響からか宮城、
福島県は1～2名。岩手県は
ゼロ。その他の都道府県も参
加人数が少なく、大会参加経
験が縮減されているという嚴
しい現状が推察されました。
しかし、全体では多数の参加
があり、全体会場の佐賀市文
化会館は満席でした。

全体会

全体会では、アトラクショ

ンとして「唐津くんち曳山囃
子」の賑やかな踊りが披露さ
れ、続いて開会行事がありま
した。優良職員、永年勤続職
員、功労者の13名が表彰され
ました。新潟県にも表彰候補
がいると思われますので、次
回（滋賀県）には本県からも
被表彰者が出すことを期待し
たいと思います。

最後に、本研究集会のア
ピール文を満場の拍手で採択
しました。

以下、初日の全体会、フォー

ラム、二日目の分科会の模様
をレポートします。

全国からの総参加者は1、
772名で、昨年の石川大会
の参加人数を100名ほど上
回りましたが、九州地区研究
大会を兼ねていましたので、

（文部科学省の施策説明）

説明がありました。塙見社会

教育課長が自ら熱弁をふるい
ました。しかし、文科省の説
明者に共通しているのです
が、いつものとおり（と言つ
ては大変失礼なですが）パ
ワー・ポイントによる説明資料
の提示が大変多く、その上文
字が小さくて良く見えない状
態で、あまり理解できないま
ま終わってしまい残念でした。

（緊急フォーラム）

研究集会は当初予定してい
た「講演」を取りやめ、緊急
フォーラムとして「いま問わ
れる地域の力と公民館」を

テーマに発表がありました。
大震災で避難所として対応
した岩手県の事例発表を元
に、緊急時に対応を迫られる
公民館のすべきことや復興
に向けた地域の力を考える
フォーラムでした。

発表では、岩手県宮古市中
央公民館長・坂下一美氏の
「復興に向けた公民館事業の
再開」についての話が印象的
でした。

また、盛岡市中央公民館館
長補佐・赤沢千鶴氏の「絵本
プロジェクト」の取り組みも
ボランティア活動の原点を考
えさせるものでした。



中央:坂下氏 右:赤沢氏

（分科会）

二日目は分科会でした。

私は「学校、家庭、地域の連
携」部会に参加しました。
岡山県の津山市高倉公民館
長の米井瑞臣氏は、非常勤職
員という限られた身分ながら、
長年にわたって地域密着
型の事業を展開していくすべ
りなものでした。異動が多
くなった公民館職員の現状を
考えさせるものがありました。

わたっての実績が紹介され納
得のいくお話をしました。
司会は、佐賀県多久市林口
氏でしたが、軽妙な語り口で
好印象でした。参加者との意
見交換では、なかなか出ない
発言をユーモアでつないで終
始和やかなムードで進められ
ました。

結論としては、三者連携の
ためには、腰を落ちつけた取
り組みがないと成果を得にく
いこと。三者とも連携による
メリットを理解する管理職、
担当者がいることがポイント
であるということでしょう。



司会:林口氏 最後に熱唱

遠いところでしたが、参加
して大変得ることの多い研究
集会でした。（田原）



声を拾う

新潟県立生涯学習推進センター
学習相談員

山田なお子



定年後、間もない方がよく学習相談室に来られる。ある男性は「自分が何をしたいのかよく分からない。定年まで仕事一筋で市報や区だよりを見たこともないし、公民館に行つたこともない」としみじみ話された。この方が、昔やついた部活や小さい頃好きだったこと、興味があることなどを話しているうちに、やりたいことが少し見えてきたようである。

「家事や育児に追われる女性が、他者中心に生きているうちに本当にやりたいことが分からなくなってしまうのかもしれない」と感じた。

ささえ捕まえられなくなると学んだことがある。企業戦士もまた、同じよう自分分からなくなってしまうのか

本も読んだし、偉い人の講演も沢山聞いた。サークル活動や趣味も散々やった。そういうことはもう要らない。これから死ぬまで如何に生きていかく、膝を突き合わせて皆で語り合いたい。そう思つている人は他にもいると思う。あなたがそういう場を作ってくれないか」と話された。私も年を取り、連れ合いや親友が亡くなれば、きっと同じように思うだろう。安心して本音で語れ、尊重されて話を聞いてもらえる場が、きっと欲しくなると思う。

社会教育に繋がることも分かるか。こんな声を拾うことも

HOT NEWS

掲示板

第23回

公民館全国セミナー参加者募集

今年も全国セミナーの募集が始まりました。研修のプログラムが大変充実していて、講師も一流です。

職員のレベルアップに最適な研修会です。今年は下記により開催されますので参加者の推薦をお願いします。参加者は原則県2名です。県公連事務局で集約します。全公連への直接の申し込みはできません。なお、後日開催要項、推薦書様式等を各市町村公民館に送付します。

第23回生涯学習推進研究協議会
(公民館全国セミナー)

期日 平成24年1月18日(水)～20日(金)
会場 国立オリンピック記念青少年総合センター
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

主催 全国公民館連合会

研修内容

①講演、シンポジウム

(飯館村村長 菅野典雄他3名)

②公民館避難所運営ワークショップ

③避難所のトイレ

④大震災で公民館はいかに行動したか

参加費 無料

宿泊 オリンピックセンターの宿泊は無料

申し込み 12月16日〆切

県公連 新潟市中央区川端町2-9 林業会館3F

電話025-224-6073

E-mail: ni-koren@juno.ocn.ne.jp

これから「公民館」に思うこと

見附市公民館運営審議会委員 佐藤 昇治

ひ
ろ
ば



見附市の公民館運営審議会では、ここ数年「公民館のあり方」を問う議論が行われています。毎回、基本情報が提示された後、ワークショップ形式で問題探求型の議論を行なわれています。また、ある女性は「難しい本も読んだし、偉い人の講演も沢山聞いた。サークル活動や趣味も散々やった。そういうことはもう要らない。これから死ぬまで如何に生きていかく、膝を突き合わせて皆で語り合いたい。そう思つている人は他にもいると思う。あなたがそういう場を作ってくれないか」と話された。私は年を取り、連れ合いや親友が亡くなれば、きっと同じように思うだろう。安心して本音で語れ、尊重されて話を聞いてもらえる場が、きっと欲しくなると思う。



現代の公民館のあり方を論ずるとき、個人利用者の積極的な受入策や営利活動への利用緩和、地域とのコミュニケーションを意識した法体系の見直しを視野に入れた議論であつても良いと思います。どうぞお読みください。

機関だった公民館ですが、社会の変化によつてその機能を併せ持つ様々な施設や組織が作られ、とりわけインターネットの普及で集団によらない学習スタイルが確立されたことから、学びの環境が大きく変化してしまつたのではないかでしょう。

6地区の公民館ごとにあつた運営審議会が1つに統合されたり、小学校区単位に組織化が進んでいる地域「ミニユーティ組織」と公民館の役割の模索がありましたが、さらには、予約不要で利用できる「ミニユーティ組織」と公民館の役割の模索がありましたが、さらには、予約不要で利用できる「ミニユーティ組織」と公民館の役割の模索があります。さらに、予約不要で利用できる「ミニユーティ組織」と公民館の役割の模索があります。

現代の公民館のあり方を論ずるとき、個人利用者の積極的な受入策や営利活動への利用緩和、地域とのコミュニケーションを意識した法体系の見直しを視野に入れた議論であつても良いと思います。どうぞお読みください。

個人利用ができ、売店や喫茶、運動ジム、子育て支援センターなど、多目的のイベント広場などの機能を持つ市民交流センターが設置されること。そしてその施設に間50万人超の利用があること。公民館を取り巻く環境に様々な変化が出て来ています。私見になりますが、地域の交流と情報や学習の提供

見直しと能生地域地区公民館

(iii) 地区公民館の運営

- ア 地区公民館は、市が設置し、その管理及び運営を各地区へ委託します。
- イ 新たに管理運営委員会の連合会を設置し、地区公民館長及び職員を雇用します。
- ウ 職員は、地区世帯数等に応じた配置基準により配置します。

IV 新体制への移行時期

基本方針に基づく新体制への移行は、平成23年4月からとします。

V 経過措置

新体制への移行に伴い激変緩和のため、経過措置を設けます。 (以上)

2 能生地域の地区公民館の対応

- (1) 公民館長の勤務（週10時間）
定期的な公民館での執務、公民館の統括及び職員への指示ができる。
- (2) 公民館職員配置
体制見直しによるメリット、業務量等の準備が整い次第、配置できる。
- (3) 公民館職員募集・選考
地域主体による職員管理ができる。
- (4) 公民館職員による管理・運営
常勤職員による公民館の管理・運営、新たな公民館活動の展開ができる。

3 能生地域の地区公民館の今後の課題

- (1) 地域の拠点
地域の課題を地域住民自らが解決していくとする地域コミュニティ活動体制について、より一層の充実を図ることが必要となっています。
- (2) 定期的な公民館活動
公民館において学習機会等、定期的な活動を充実して行く必要があります。
- (3) 地域・コミュニティとの連携
公民館が核となり市民と協働して人づくり、まちづくりを推進するためには、地域自治区のみならず、社会教育関係団体等をはじめとした

コミュニティ団体と活動として連携していく必要があります。

(4) 公民館職員及び役員の育成

市民が主体となり、多様化するニーズに応えられる公民館活動を行うため、活動の要となる公民館職員の育成や運営のパートナーとなる役員の参画意欲の醸成を図っていかなければなりません。



ガーデニング教室



絵画教室



IT講習会

4 まとめ

新体制への移行を円滑にするため、地域のみなさんとその都度協議しながら、公民館運営を推進していきます。

糸魚川市が進めるジオパークを生かした地域活性化や市民の安全安心を守るために防災拠点としても期待されている公民館であります。その役割を担えるよう幅広い活動を展開できる体制づくりをしていきたいと考えております。



伝統ある能生地域对抗駅伝競走大会
ゴール風景

特集

糸魚川市の公民館体制の見直し



糸魚川市教育委員会 生涯学習課
能生生涯学習係長（副参事）
小島 治夫

1 糸魚川市における公民館体制の見直し

(1) 見直し前の体制

- ア 市全体の公民館を統括する組織として糸魚川市中央公民館を生涯学習課に設置。
- イ 地区公民館は、糸魚川地域は10館体制、青海地域は16館体制、能生地域は7館体制。職員の配置状況は、糸魚川地域は館長・主事・副主事を配置し、能生地域は館長・施設の管理人、青海地域は館長のみ配置しています。

(2) 糸魚川市公民館体制等検討委員会の設置

- ア 平成20年3月に条例を制定し、市民で構成する公民館体制等検討委員会を設置しました。

(3) 検討委員会へ公民館体制のあり方等について諮詢

- ア 合併前の地区公民館については、3地域の公民館組織・運営形態の違いが大きく、調整が困難なことから、合併協議会の調整基本方針では、「現行のまま新市に引き継ぎ5年ほどの時間をかけて統一した公民館制度となるよう、コミュニティや自治会組織との関係も踏まえて、見直しを行うこと」とされました。



- イ 地域住民による自主的な生涯学習活動や、地域づくり活動、地域コミュニティ活動など市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことができる、新しい公民館体制のあり方等について、市民の検討委員会に諮詢しました。
- ウ 10回の委員会審議を経て、平成21年8月に

市民と行政とが協働するまちづくりに向けて計画的に取組されることを盛り込んだ答申が市長へ提出されました。

(4) 糸魚川市の見直しの基本方針

糸魚川市公民館体制等検討委員会の答申を尊重し、公民館体制等について、市としての基本方針（案）を定め、各地区での説明会を延べ66回開催し、またパブリックコメントを実施するなど意見要望を聞くなかで、平成23年2月に基本方針としてとりまとめたものです。

平成23年4月にスタートした糸魚川市の新公民館体制は、次のとおりです。

糸魚川市公民館体制等見直しの基本方針

I 見直しの趣旨

- (i) 公民館組織や運営形態を統一し、新しい公民館体制とします。
- (ii) 地区公民館では、地域住民による自主的な学習活動や地域活動を推進し、市民と行政が協働して地域づくりを進める体制を目指します。

II 社会教育法に基づく公民館について

- (i) 中央公民館を生涯学習課の中に置き、能生地域に能生分館を、青海地域に青海分館を置きます。

III 地区公民館について

(i) 地区公民館の位置付け

地区公民館は、地区住民による運営を基本として、生涯学習活動及び社会教育活動を実践し、各地区的自主性を生かした地域づくり活動の拠点として、主に次のことを行います。

ア 従来公民館活動として行っている各種講座及び行事に関するここと。

イ 地域づくりに関するここと。

(ii) 地区公民館の設置基準及び設置数

小学校区を基本として地理的条件、地域の自治組織等を勘案する。

能生地域：7地区公民館

糸魚川地域：10地区公民館

青海地域：4地区公民館

実践記録 164 シリーズ

「ママ行ってらっしゃい！」と手を振ろう

◆活動経緯～支えあう子育て～

マミーズ・ネットは1996年に子育てサークルの連絡会として発足しました。子育ての当時者である親が集まって、より子育てしやすい地域にしたいと考えて活動を始めて16年目になります。

上越の子育て情報を集めたフリーペーパーの発行や子育て講座の開催、地域への啓発活動として講演・フォーラムなどを行っています。2004年に法人格を取得、2007年には子育て中の人たちの居場所として自主運営の子育て応援ひろば「ふう」を開設し、同年に「上越市こどもセンター」の受託運営を開始しました。また、支援者に向けての研修も行っています。企業に出向いて就業時間内に行う「子育て講座」も実施し多くの立場の方たちから子育てへの理解を深めていただいている。

活動当初、メンバーは皆幼い子どもを育てる当事者でした。親同士の相互支援として、自分たちにとつて必要なこと、楽しいことができる範囲で実現しようと取り組んできました。16年の間に、メンバーは大(?)先輩ママとなって活動を続けています。常に新しいメンバーが加わることで、いつでも活動の中心には子育てを始めたばかりの人たちがいます。子育て中の当事者たちが集まって支えあう活動を続けています。



◆パパも子育てに悩んでいる

企業での子育て講座で、男性たちの子育てへの悩みや思いを聴きます。男性も子育てに参画し役割を果たしたいと考えていても、時間がなかったりやり方がわからなかったりしています。また、男性も子育てに関われば、女性と同じように子どものことで悩むのに、それを共有する仲間が身近におらず、解決できずにいる実態もあります。

そこで、昨年度、県の家庭教育支援民間提案型協働事業として父親の家庭教育への参画推進事業を行いました。父親同士が子育てを語り合う「パパのしゃべり場」を開催。子育てに関わろうとしている父親の多くが、子育ての具体的な知識やスキルを求めていることを強く感じました。

◆「パパの子育て力アップ!!」事業

今年度も同事業を受託。「パパの子育て力アッ

164

上越市マミーズ・ネット 下村 篤子

ブ！」と題して事業を進めています。

今年度の事業の特徴は、以下の3点です。

- ①男性が興味を持ち、気おくれすることなく参加できるよう、父親の立場・視点に立って、内容を工夫する。
 - ②父親たちが、家庭で子どもと過ごす時間を有意義に過ごせるよう、子育ての具体的な知識やスキルを気軽に学ぶ場を設ける。
 - ③父親たちが、お互いに語り合い学び合えるような関係づくりを支援していく。

◆パパの会

9月に「パパの会」を行いました。11月に行うフォーラムの企画が目的でしたが、情報交換の場にもなりました。生まれたばかりの0歳から小学生のお子さんの



「2歳になり気になるのは娘」「子どもがいると外出先が少ない」「上の子の赤ちゃん返りの対処法が知りたい」「妻が疲れているときは自分が公園へ連れて行って遊ぶ」等々話が弾みました。

「子どもと過ごす一日はきつい。半日くらいなら『任せろ』と言えるかも」と本音も。これをフォーラムテーマとしました。また、反映できなかつたものの「パパにとって魅力のあるもの・付加価値…キャンプ、クラッソックカー、機械いじり、ゲーム、…をつける」など様々なアイディアが出てきました。

◆11月27日（日）フォーラムを開催

お茶を一服どうぞ

木槿会
むくはか



新発田市紫雲寺地区公民館で活動を始めて十五年になります。会員は現在十五名で、月二回の活動の他、新年の初釜、桜まつり茶会、ホテルの茶室を借りての新緑茶会を行っていますが、メインは月下旬に紫雲寺地区文化祭で行う紫雲寺茶会です。毎年百名程のお客様を迎えます。

「月に二回の練習では覚えるより忘れるほうが多くてちっとも進歩しないね」と言

いながらもお点前や作法の練習に励んでいます。新発田市内で行われる市民茶会、あやめ茶会などにも出席して、お茶をたてる喜びといただく楽しみを味わっています。

(新発田市・木槿会
本間 久子 記)



笑顔の溢れる研究会

刈羽村郷土研究会

本会は、昭和48年から5年間、刈羽村の文化財委員を務めておられた方々を中心

し、翌年には会報「刈羽村文化第一号」を発刊しています。

近年は、刈羽村長の「村政



(刈羽村郷土研究会
事務局 丸山正光 記)

三条市嵐南公民館勤務の村上さんを紹介します。彼女は、平成22年3月に当館へ異動してされました。

当館では、公民館業務のほかに、嵐南サービスコーナーがあり、住民票・戸籍・印鑑証明などの発行のほか、各種税証明及び図書館分室業務を行っています。

これらの業務を精力的にこなし、市民の皆さんから満足していただけるよう、優しい

三条市嵐南公民館

任用職員 村上美奈子さん



心と笑顔で頑張っています。

また、毎月発行する公民館だよりをパソコンを駆使し、イラストやレイアウトなどに配慮しながら、市民の皆さんから見てもらい、参加していただけるよう工夫を凝らしています。当館では、一番パソコンの知識があり、頼りにされています。

(三条市嵐南公民館長 坂井正義 記)

会員相互の親睦を図ることも大切に、笑い声の響く楽しい活動を心がけています。

現在、会員数は28名と半減しましたが、意氣軒昂、村民の郷土に対する認識を深め、文化の向上に資することを目的に活動しています。

平成元年当時、小国町に新採用の池原さん。

公民館事業で小国夏まつりの一環として、若者が企画する「手作りいかだの川下り」のスタッフの一員で活躍。地域資源を活かしたまちづくりのノウハウをこの時から既に学び、行政経験を積んできた。ようやく、小国地域の今日的課題に公民館職員として時宜を得たように手腕を振るうときがきた。彼女自身が子育て真最中であるが、生涯各期にわたる事業を精力的に活動しています。

長岡市小国公民館

主査 池原 千晴さん



に取り組む。中でも都市との交流で行った芸術村特別展は相手方スタッフと交渉や連携を図り、驚くほどの信頼を得て大成功。しかし、自己評価は厳しく来年度に繋ぐ反省も忘れない。地域住民と心温まる会話を聞いていると、既に公民館の顔として活躍をしている。

(長岡市小国公民館 総括主査 藤田 豊 記)

秋が深まる時期になると、各地から一年間の作品をまとめた「文芸誌」が届きます。昨年は、「文芸むらかみ」(村上市)、「文芸のみ風」(新潟市南区)、そして今回も恵贈いただいた「文芸しばた」(新発田市)などがありました。

「文芸しばた」は毎年発行を重ね、今号で37号になりました。投稿は「詩」「短歌」「俳句」「川柳」「隨筆」「小説」の各部門に145の作品があり、248ページにわたって掲載されています。

定価1,000円(税込み)



ます。発行は新発田市中央公民館ですが、編集は13名の運営・編集委員が行い表紙や挿絵も含めて全体が市民手作りの冊子になっています。

問い合わせ
新発田市中央公民館
担当 榎本
電話 0254-22-8516
新発田市中央町5-8-47
957-0053
新潟市中央区川端町2-9
951-8053
新潟市中央区川端町2-9
電話・FAX 025-224-6073

恵贈資料紹介

文芸しばた

発行 新発田市中央公民館

お元気ですか

須田 徹 (村上市)



平成21年3月に、40年近くお世話になった「村上市役所」を定年退職しました。退職後は、勧めていただいたこともあり、何もしない毎日を送るには、まだ早いと思い、退職の翌日より「朝日商工会」で、第二のスタートをきりました。

私は、土木技術職員でしたので、市役所では建設畠以外で勤務経験はなく、丁度退職一年前に、市町村合併となって新しい村上市となり旧村上市も朝日村も一つになりましたが、私は旧村上の人間です。

商工関係業務の経験もなく、朝日地区のことは殆どわからないのですが、ただ一つ、職場内のチームワークは欠かせないし、気持ちの良い職場環境をつくることが自分の使命と毎日取り組んでいます。

information

新潟県立自然科学館 秋の特別展「科学」とふろく展

1960年代に創刊されてから50年間、子どもたちに科学の楽しさを伝え続けた科学雑誌の歴史と、科学技術や商品・サービスの移り変わりを当館のあゆみと合わせ、多角的に紹介します。

開催期間 10月29日(土)～12月4日(日)
時 間 10時～17時
料 金 大人200円 小中学生100円(別途入館料)

事
務
局
長
の
つ
ぶ
や
き
あ
と
が
き

ついこの間までは冷房だったのが、もう朝晩は暖房が欲しい季節になりました。

11月の新潟は例年、半ばを過ぎるとみぞれ混じりの天気になります。一年でもっとも寒さを感じる時期ですね。まだに避難所にいる方が早く安心して冬を越せるようになつて欲しいものです。

(田原)

純国産クリーンエネルギー

ダムは、CO₂を排出しないクリーンな電力を供給しています。また、都市住民の生活や農業・産業活動などに安定した水の供給を行い、集中豪雨等の災害時には住民の生命・財産を守る機能を果たすなど、国民の安心・安全にも役立っています。

新潟県ダム・発電関係市町村協議会
会長(阿賀町長) 神田敏郎

新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内
TEL 025(285)0041 FAX 025(285)1609